



コロナ感染が全国的に急拡大

菅政権は国会を直ちに召集し 国民への責任を果たすべき!

新型コロナウイルスの全国的な感染急拡大が続く中で、政府は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象期間を9月12日まで延長し、対象地域を緊急事態宣言は13都府県、まん延防止等重点措置は16道県に拡大し、47都道府県中、半分以上の29都道府県に及びました。東京都のモニタリング会議では専門家が「制御不能な災害レベルの非常事態」と警告しています。

菅政権のコロナ対応は迷走が続いています。医療提供体制が逼迫する中で、感染者の療養方針について、入院は重症者や重症化リスクの高い人に限定して、中等症や軽症者は原則自宅療養とする方針を唐突に打ち出しました。これに対して、自治体や医療機関から疑問や困惑の声が相次ぎ、わずか3日で中等症は原則入院とする方針に修正するなど混乱が生じました。この他にも、お酒を提供する飲食店対策として、取引先の金融機関や卸売業者を通じて圧力をかけようとしたことが反発を招き、撤回を余儀なくされるなど場当たり的な対応が目立ちます。

だからこそ、直ちに国会を開いてコロナ対応に全力を挙げていかなければなりません。私たち野党は、7月に憲法53条（内閣は、いづれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、臨時会の召集を決定しなければならない）に基づいて、臨時国会の召集を要求しました。残念ながら政府与党はこれを拒否しています。菅総理には、国の最高責任者として、国会での論戦から逃げずに、国民への説明責任を果たすことが求められています。今は平時ではありません。有事と言ってもいい困難に直面しており、国会を休むことは絶対に許されません。コロナ対応に与党も野党もありません。国権の最高機関として、国会が政府の対策をしっかりとチェックするとともに、人流抑制のための強い措置を経済補償と併せて講ずるための法改正や国の責任で臨時療養施設を設置することなどを急ぎ検討する必要があります。

コロナ禍での厳しい状況が続く中で、「何のために国会があるのか」、国会議員の存在そのものが厳しく問われています。国民に対する責任を果たすためにも、菅総理には臨時国会の召集を強く求めます。



笠ひろふみ

りゅう 衆議院議員 元文部科学副大臣



りゅう 笠ひろふみの主張

今、国会の存在が問われている!

私は、従来から1年間を通じて国会を開く“通常国会”の実現を主張してきました。特に新型コロナウイルスとの闘いは長期に及び、収束の見通しが全く立たない中で、本来ならば、通常国会を6月16日の会期末で閉じるのではなく、10月21日の衆議院議員の任期満了か菅総理が解散するまで大幅に延長して、コロナや東京オリンピック・パラリンピック大会の対応などについて議論を続けるべきでした。野党として3カ月の会期延長を要求しましたが、政府与党は拒否しました。感染の拡大は続き、東京都に4回目の緊急事態宣言が発令されたことを受けて7月16日には、憲法53条に基づいて臨時国会の召集要求をしていますが、菅総理は今もこれに応じていません。国家の危機ともいえる状況で、国会が開かれずに休みであることは断じて許されません。

10年前の2011年に東日本大震災が発生しました。当時は私たち民主党政権でしたが、野党の自民党と協力して復旧復興、原発事故対応に取り組むため、5月に“**国難対処のために行動する『民主・自民』中堅若手議員連合**”を立ち上げました。民主党からは私含めて5名、自民党からは現在の菅総理、河野大臣、梶山大臣ら5名の10名が呼びかけ人となり、民主・自民両党の衆院当選5期以下の中堅若手議員に呼びかけ、100名以上が参加しました。

私たちは当時の菅直人総理や衆参両議長に面会して、通常国会を大幅延長して、第2次補正予算の早期成立、原発事故の早期賠償支払い、国会に原発事故検証委員会を設置することなどを申し入れました。この時の決議文を紹介します。「東日本大震災が発生してから2カ月以上経つ。福島第一原発の事故は解決を見ず、被災者の生活再建の見通しも立っていない。**国家的危機は今なお進行中である。この戦後最大の危機にあって、国会を閉会していたのでは無責任のそしりを免れない。今国会を閉会することなく、議会人として職責を果たすべきであり、復旧復興のために必要な予算案や法案について、挙国一致の精神を基に協力しながら迅速に対応していく決意である**」



これを受けて、民主党政権は通常国会の会期を8月31日まで70日間延長して、第2次補正予算を成立させ、国会に原発事故調査委員会を設置しました。

現在のコロナ禍も10年前の大震災時と同様に、国家の危機であり、国会の対応も含めて政治の責任が問われています。特に菅総理には、国家の最高責任者として、国会の論戦を通じて、自らの言葉で国民に対する説明責任を果たし、国難を乗り越えていくために先頭に立つ覚悟を示すことが求められています。10年前に共に立ち上がって行動した菅総理が、なぜ国会を開かないのか、国会答弁から逃げるのか理解できませんし、自民党議員の中から国会召集を求める声が全く上がらないことも残念でなりません。

こうした背景には、8年8カ月にも及ぶ自民党一強体制の驕りがあるのではないかと思います。安倍長期政権、これを継承した菅政権も含めて、この間、総理官邸と幹事長など特定の人に権力が集中する体制が続く中で、国会が軽視され、議会制民主主義の根幹が揺らぎかねない事態を招いています。秋には必ず4年ぶりに政権を選択する機会となる総選挙が行われます。政治の緊張感を取り戻し、国民に開かれた国会での議論を重視し、国民のための政治を行うためには、何としても与野党の勢力が拮抗し、伯仲する状況にしなければなりません。このために、私自身も全力で臨んでいくことを約束させていただきます。

地元活動について

コロナ感染対策のため、今年も夏祭り、盆踊り、秋祭りなど、地域のイベントはほとんど中止です。また、タウンミーティングなどの集会も自粛しています。このため、地域の皆さんとの対話の機会が少なくなりましたが、駅頭や街頭活動で笠を見かけたら、是非とも声をかけてください。



変わらぬ原点、政策を直接訴える

18年続けている朝の駅頭活動

3500回に迫る!



神奈川県第9区
(川崎市多摩区・麻生区・宮前区/神木本町1丁目~5丁目)



りゅう 笠ひろふみからのお願いです!!

無所属で活動しているため、これまで支給されていた政党助成金もなく、大きな組織の支援もありません。皆様お一人おひとりの力が頼りです。是非、笠ひろふみの活動をお支えください。

笠友会(後援会)会員募集 各種イベントのご案内、年に6回程度の会報誌の送付等を行っています。

寄附のお願い 一口1000円からご協力を頂ければ幸いです。尚、寄附は控除の対象となりますので、詳しくは事務局にご相談ください。

ボランティア募集 駅頭でのピラ配り、ポスティング、事務作業等にお力をお貸しください。

詳細は <http://ryu-h.net> TEL.044-900-1800